

岐阜支部研修会・施設連絡会

開催日時：令和2年2月2日（日）
開催場所：岐阜県総合医療センター 大会議室
参加者：14名

AM
講演内容 【指定規則改正に伴う、学内教育の変化について】
講師 長谷部 武久 先生
(平成医療短期大学 リハビリテーション学科 教授)

PM
グループワーク 介護保険領域からの意見・要望に対するアクションプラン作成



AM【講演、グループワーク】

臨床実習で指摘されている、実習時間外の課題量、無資格診療の疑い（違法性）についての問題とともに、指定規則改正に伴い、

- ① 医療の質の保証
- ② 教えるのではなく学ばせる
- ③ 臨床実習との連携強化

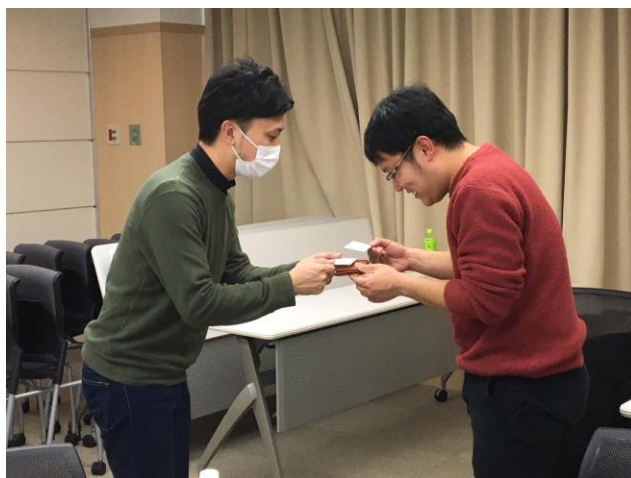
の上記をもとにカリキュラム改革がなされようとしている。

養成校や臨床実習指導者がどのように変化していく必要があるのか？また、実際に学内教育ではどのような取り組みが行われようとしているのかについて講演をいただきました。

また、学内教育や臨床実習で不可欠なコミュニケーションについての方法や重要性について知ることができました。

グループワークでは、長谷部先生とともに中部学院大学の笠野先生にも参加していただき、現在、臨床実習で困っていることや、ハラスメント等のように対応していけば良いかなど、周知・相談することができました。

PM グループワーク



午後からのグループワークでは、サマリ内容や住宅改修についての意見がでました。サマリについては近年、ケアマネから情報提供されている場合が多いためそれらの確認をしていく必要があり、在宅スタッフに関しても可能な限りサマリを書いていきたいという意見がありました。住宅改修では改修を早期に考えるのではなく、まずは福祉用具リースでの対応をし、自宅に戻ってから改修を検討した方が過不足がなくなるため、そのような対応を各施設で周知していけると良いと思います。

様々の意見のなかで、まずは病院スタッフ側と在宅スタッフ側の面識がないことが問題なのではないかとの意見があり、来年度の支部研修会・施設連絡会についてもそれらの意見を取り込めるようなものにしていきたいです。